

ワシントン政策分析レポート

Washington Policy Update Vol.11

米国の対日・対中政策展望 ～貿易、テクノロジー、環境

Outlook for U.S. Policy toward Japan and China
～Trade, Technology, and the Environment



PR Consulting Dentsu .Inc

Tokyo-Washington D.C. | November 2021

Contents

米国の通商政策見通し-----	3
日米の通商関係と見通し-----	4
米中の通商関係と見通し-----	5
中国の社会環境と政治-----	6
ビッグテック（GAFA）規制-----	7
サイバーセキュリティと個人情報-----	8
米国環境規制-----	9

- 本レポートは、信頼に足る専門家および各種データに基づき作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、当社の統一的な見解を示すものではありません。
- 本レポートに記載されている意見や見通しは、レポート作成時点における内容であり、政治・経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。
- 本レポートの全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。なお弊社の書面による許可なくして再配布することを禁じます。
- 本レポートに基づくお客様の決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用に当たっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

エグゼクティブサマリー

本レポートは、2021年11月に米国のアジア外交専門家と、電通PRコンサルティングのパブリックアフェアーズ専門家の間で協議された内容に基づくレポートである。日本企業が特に注目すべき点として次の3点が挙げられる。

1. 米国の通商政策は停滞

貿易政策に関するバイデン政権の動きは、当初の予測通り、全体的に緩慢である。USTR（米通商代表部）のトップにキャサリン・タイが就任し、彼女は通商問題の専門家として期待されたが、今のところは評価に値する活躍はない。米中貿易・米日貿易において何を指すのかは、いまだ不透明である。

2. 中国の社会・政治環境は“不確実”

中国の現在を表す言葉は“不確実”であり、不確実には三つの領域がある。一つ目は事業環境であり、二つ目はより幅広い経済における不確実性である。三つ目は、アメリカやその他の近隣諸国との緊張関係である。中国企業とビジネスを行っている日本、アメリカ、韓国などの企業は、難しい時期に直面しており、これらの不確実に対する予測と対応が難しい。

3. ランサムウェアの脅威を社会が認識

米国では、市民生活に直接影響を及ぼすサイバー攻撃への関心が高まっている。2021年5月、米東海岸のインフラを担う最大規模のガスパイプラインが、ランサムウェア攻撃によって運転停止に追い込まれ、生活に大きな影響を与えた。米国のインフラやライフラインの85%は民間企業が扱っており、今後、セキュリティの強化やインフラの建て替え、強靱化が大きな課題となっている。



米国の通商政策見通し

- バイデン政権における通商政策の動きは鈍い。貿易のアジェンダを幅広く見てみても、この政権が何をしようとしているのか、議会が何を求めているのかが明確ではない。
- キャサリン・タイ USTR (米通商代表部) 代表やジーナ・レモンド 商務長官は、米国産業の中国への市場アクセス確保を重視している。タイ代表は、中国との貿易について、“リカップリング”という言葉を使ったが、これは「協力の条件は何であるのか」という意味と考えられるが、今後の見通しはまだ不透明である。
- 中国との通商問題においては、2021年末に期限切れとなる米中経済貿易協定第1段階(フェーズ1)に関する交渉が中核を成すものと考えられる。

Washington Policy Update Vol. 11
Tokyo-Washington D.C. Video Conference | November 2021

- 貿易政策に関するバイデン政権の動きは全体的にゆっくりとしている。USTR のキャサリン・タイ代表が、米中貿易・米日貿易において何を指すのかはまだ不透明な状況である。タイ代表の 10 月に行われたスピーチは中国の貿易慣行を中心とした内容であったが、貿易アジェンダについて細かいことが発表されず、期待外れなものとなった。
- タイ代表は、中国における市場アクセスに力を入れている。中国への輸出は、特に米国の農業セクターに大きく影響する。米中間での対話はあるが、今のところお互いの要求に関する差がかなりあり、歩み寄れる状況ではない。
- アメリカでは、CPTPP についての議論があまり見られない。また、その代替案も議論されていない。TPA (大統領の貿易促進権限) については期限が過ぎ、失効した。議会としても、政権としても、現時点でこれをさらに進めようという意思はないようだ。
- アメリカと EU とでハイレベルな協議が行われ、新たに US-EU Trade and Technology Council (TTC) が実現した。これは、テクノロジー、デジタルガバナンスにおける協力である。この協力は共同声明に基づくが、投資のスクリーニング、輸出管理、サプライチェーンの協力も含まれている。これが同盟国にどう影響を与えるのか。特にインド太平洋における影響については、大変重要となる。これらに対する日本政府の対応が注目される。
- バイデン政権の目玉政策である大規模インフラ投資法案 (5 年で 113 兆円) が、11 月 6 日に下院で可決された。上院ではすでに可決されているため、後は大統領の署名により成立する。これにより、ようやく他の政策アジェンダに移ることができると期待されている。だが、バイデン政権にとっては、可決まで時間がかかり過ぎたことで、党内調整・政権運営に関して弱腰という印象を与えたのはマイナスである。政権の支持率も低下し、中間選挙に不安が残る。

日米の通商関係と見通し

- 米国による日本産食品の輸入規制などが撤廃され、新型コロナからの経済の復興もあり、日米間貿易は引き続き活発になっている。問題は自動車を含めたサプライチェーンの遅延である。
- 日本が今後もインド太平洋地域における米国の重要なパートナーであることに変わりはなく、バイデン政権は岸田政権との日米協力が引き続き強化されることを期待している。
- 日米両国は、国家安全保障に影響を及ぼし得る重要な分野での協力を模索している。日本も参加しているQuadは、単に防衛だけでなく、サプライチェーン、コロナ、ワクチン、貿易などとも関連している。両国にとって、経済安全保障も対中戦略として、重要である。
- 台湾がCPTPPに加入することに関して、日本政府は歓迎の意思を表明した。中国、台湾、イギリスのCPTPP加入について日本がどのような対応をしていくのかが今後注目される。

Washington Policy Update Vol. 11
Tokyo-Washington D.C. Video Conference | November 2021

- 日米貿易はコロナに関する規制が解除され、強化されている。2021年の最初の7カ月は、2020年と比較して、アメリカから日本への輸出は13%増加した。日本からアメリカへの輸出は21%増加した。これは、主として自動車の輸出が多かったためで、2020年から倍増となっている。だが、自動車への需要はあるが、サプライチェーンの悪化が問題となっている。
- 日本の食品輸出については、2021年第2四半期において、5000億円を初めて超えた。これは、牛肉やアルコール等が、中国、アメリカなどに輸出されたことが大きい。アメリカとヨーロッパが今の規制を緩和させるため、食品輸出は今後も増え続けると考えられる。
- アメリカは軍事面だけでなく、経済による安全保障も重視する。だが、その役割を担うものとして、あまりにもQuadに頼り過ぎている。Quadは重要であるが、貿易協定とは違い、貿易に関する法的な枠組みやメカニズムがない。ASEANは、アメリカと日本にとって、サプライチェーンを考えるとときに重要な地域であるが、ASEANは、Quadには入っていない。これをどう解決していくのかが現政権にとっては重要だが、まったく着手されていないようだ。
- トランプ政権が発動した鉄鋼・アルミ製品への追加関税について、11月4日にレモンド商務長官が、撤廃を明言した。EUとの間ではすでに一部免除に合意していたが、日本との交渉は後回しになっていた。貿易に関して、日本の外交交渉力が落ちているのかもしれない。

米中の通商関係と見通し

- バイデン大統領は、米中の通商関係の悪化を、自由民主主義と専制主義との間で拡大する価値観の対立の一つと捉えている。
- 9月にバイデン大統領と習近平主席が数カ月ぶりの電話会談を行い、ファーウェイの孟晩舟氏の中国帰国で米国が折り合いをつけることができたように、米中の通商関係が改善される可能性もある。
- 一部の米国企業はバイデン政権に、中国製品に対する関税の引き下げや、米中関係の見通しを明確にする対中通商政策の導入を求めている。
- 他方、米国連邦通信委員会が10月26日、中国電信アメリカス (China Telecom Americas) に対する米国関連事業の免許を取り消す行政命令を出した。中国政府による同社への関与は、スパイ活動を含めて米国へのリスクがあるとした。引き続き、中国に対する経済安全保障は重要課題である。

Washington Policy Update Vol. 11
Tokyo-Washington D.C. Video Conference | November 2021

- タイ代表は貿易協定のフェーズ1合意について、中国に実行を求めている。中国がコミットすべきこと、まだ達成されていないこと、購買、知財などについて、そしてフェーズ1でカバーされていない補助金やテクノロジーに関することにも会見で触れていた。これらを具体的にどう進めていくのかについて、注視していかなくてはならない。
- 多くのアメリカの企業は、中国製品への関税取り下げに関して、バイデン政権に対してプレッシャーをかけている。タイ代表は新たに中国との通商協議を行う意向を示し、対中追加関税について適用除外手続きを再開すると発表した（トランプ政権時代の除外はすでに失効）。この例外は、自転車、消費財、繊維を含む、549種類の製品カテゴリー、産業部品であり、多くのビジネスに影響する。今後の通商交渉は、タイ代表と中国の劉鶴副首相に委ねられる。
- 台湾がCPTPPに加入する意向を示している。もし加盟が認められた場合、経済覇権という点で、中国にとっては打撃となる。日本、オーストラリアは台湾が加盟することを歓迎しているが、これは対中けん制の上でもとても効果的といえる。
- 習近平主席は、かつて、ダボスにおいて「中国はグローバル貿易の新しいチャンピオンである」ということを語った。今、中国がCPTPPに加入しようとしているのは、自国をそのような役割に位置付けようとしているのだと考えられる。つまり、実利以上に、世界に対して中国は世界貿易のリーダーであるということを示すものだ。70年間にわたって、アメリカは世界貿易のリーダーであったが、アメリカはその伝統的な役割を自ら脱ぎ捨てようとしている。

中国の社会環境と政治

- 中国企業は改正された知的財産権制度を利用し、中国で事業を行う外国企業に対する知財訴訟を活発化、外国企業がその対応に苦慮している。
- 中国の大手不動産会社「恒大集団」がデフォルトの危機に直面していることで、国内外の投資家が中国情勢の混乱を懸念しており、中国経済の不確実性が高まっている。政府は、破綻危機について支援はできるものの、社会批判を生じさせる可能性もあり、対応が難しい。
- 事業環境の不確実性は、不動産だけでなく、巨大テック企業についても同様であり、とくにアメリカで上場した企業に対する締め付けが厳しい。来年10月の党大会(習近平の3選)までは続くだろう。
- 新疆ウイグルの人権問題はまだ継続している。アフガニスタンの問題などに隠れていたが、アメリカの財務省は制裁違反の企業に目を光らせているため、注意すべきである。

Washington Policy Update Vol. 11
Tokyo-Washington D.C. Video Conference | November 2021

- “不確実”というのが中国の現在を表す言葉である。不確実には、三つの領域があり、一つ目は事業環境である。例えば、中国企業が法改正後の新しい知財に関する条項を基に、外資系企業に対する訴訟を増やしているが、裁判期日があまりにも短いため、欧米、日本などの企業にとっては、どう対応すべきかが難しい。今後、ますますこのような訴訟が増えると予想される。
- 事業環境の不確実性は、テクノロジー企業においても見られる。中国政府は、ここ数ヵ月間、アリババや滴滴出行などの自国のテック企業に対して圧力をかけている。中国発のグローバル企業へのコントロールをより強化したいとしている。
- 二つ目は、より幅広い経済における不確実性である。不動産会社「恒大集団」の問題は1社だけでなく、複数社が同じような状況にある。経営危機に陥っている国有企業や銀行は多数あると考えられるが、政府が援助した場合に、社会からの抗議や治安の悪化につながる恐れがある。電力不足やサプライチェーンの不確実性もある。事業環境は複雑な状況になっており、中国の政策決定者も今後どうすればよいのかよく分かっていない。中国企業とビジネスを行っている日本、アメリカ、韓国などの企業は、難しい時期に直面している。
- 三つ目は、アメリカやその他の近隣諸国との緊張関係がある。中国から台湾に対して、強い言葉が発せられている。それは、Quad 含め、アメリカやその他の国の台湾に対する態度が、全て中国へのプレッシャーになっているからである。時期的にも、2022年10月の第20回党大会での3選を目指している習近平主席個人にとって難しい時期にきている。地政学と権力闘争が、中国で事業を運営している企業にとって、元々不確実な環境をさらに不確実なものとしている。

ビッグテック(GAFA)規制

- 米国では、巨大テクノロジー企業が市場を独占し、市場アクセスを妨げているのではないかとの議論が続いており、いくつかの訴訟や法的措置が進行中である。
- インド太平洋地域の各国政府は、多国籍テクノロジー企業による域内ユーザー基盤の拡大を受け、規制を強化する方向である。
- 巨大テクノロジー企業は、社員からの内部告発などについて、ほとんどの場合、それを否定し裁判で争っているが、内部告発を受けて、一部の企業は自社のプラットフォーム内で、大小さまざまな変更を(こっそりと)行っている。

Washington Policy Update Vol. 11
Tokyo-Washington D.C. Video Conference | November 2021

- 米ビッグテック企業によるデジタル市場の独占化・寡占化が進む中、各国地域でプラットフォーム規制を強化する立法や指針の策定が活発化している。
- かつて米国は規制に関して消極的だったが、米バイデン政権の下では競争政策の担当者が一新され、監視姿勢を強めつつある。国内では複数の州司法長官がオンライン広告市場における反トラスト（独占禁止）法違反でグーグルを提訴する他、民間ゲーム企業エピックゲームズからもアップルに対する独占的地位の乱用について大型訴訟を行う動きがあった。
- 一方で、政権下で急激な反トラスト政策の転換が起きるかは依然不透明である。巨大 IT 企業の技術革新力は国益だけでなく、経済安全保障の観点からも重要であるためだ。今後、2021年2月に民主党が提出した反トラスト法の執行改革法案、同6月に下院超党派が提出したオンライン経済活性化のための法案審議に注目が集まる中で、慎重な精査が求められている。
- インド太平洋地域でも同様の潮流となっている。韓国ではプラットフォーム規制の新法が制定され、グーグル、アップル社による決済手段指定禁止を決定した。オーストラリアにおいても同様の決済問題を巡り法整備が進む。日本では、いわゆるメガプラットフォーマー規制としてデジタルプラットフォーム取引透明化法が、2021年2月に施行された。アマゾン、グーグル、アップルをはじめ、楽天、ヤフー等の6社を「特定デジタルプラットフォーム提供者」に指定。取引条件などの情報開示ばかりでなく、公正な取引のために実施した措置や事業の概要などを自己評価した報告書を毎年度提出することを義務付けている。ただし、原則として罰則を含めないことから、抑止効果には疑問が残る。
- 該当企業は、規制動向に伴い、各国地域別の事業ビジネスモデルの修正が課題になるかもしれない。

サイバーセキュリティと個人情報

- ランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃が依然として相次いでおり、政府や民間企業におけるインフラ、ライフラインのセキュリティ能力が試され続けている。
- フェイスブックは、個人情報の利用や現行のプライバシー保護基準に対する懸念の高まりから、ますます厳しい視線にさらされている。
- 中国の新たな個人情報保護法(PIPL)は、中国で事業を行う企業が個人情報の保存、移転、処理を行う方法を規制するものである。日本企業、欧米企業など対応が必要とされる。

Washington Policy Update Vol. 11
Tokyo-Washington D.C. Video Conference | November 2021

- 市民生活に直接影響を及ぼすため、サイバー攻撃への関心は高まっている。2021年5月、米東海岸のインフラを担う最大規模のガスパイプラインが、ランサムウェア攻撃によって運転停止に追い込まれた。生活に大きな影響を与えたこの事件によって、ランサムウェアの脅威が社会で認識された。米国のインフラやライフラインの85%は民間企業が担っており、インシデント報告義務はなかったが、この事件を受け、サイバーインシデントレポーティング法をはじめ、法律の制定や改正が進められている。
- 現在のサイバー攻撃のうち、ランサムウェアは約10%の割合を占め、多くの米国民間企業はセキュリティ強化に向けた投資を行っている。一方、約50万人のIT人材が不足しており、システム導入以上の運用面での課題がある。
- マルウェア感染の疑いのある通信は日本でも増加しており、中でもファイル添付型やフィッシング型が多い。法整備の観点では、サイバーセキュリティ基本法に基づき、今後3年間の政府方針となる「サイバーセキュリティ戦略」を、2021年9月に閣議決定している。
- プライバシー保護基準に対する懸念の高まりから、アップルはiPhoneのプライバシー保護機能を4月に変更した。広告目的のユーザー行動トラッキング同意を求めるポップアップ表示導入により、Facebookを含めたIT企業各社が合計約100億ドル(1兆1400億円)の損害を被ったといわれている。
- 中国では11月1日に個人情報保護法が施行された。既に同法に基づいたネット関連の規制案を相次ぎ発表していたが、IT企業への締め付けを加速させている。これは、EUのGDPR(一般データ保護規則)が参考にされ、罰則もGDPR並みに厳しい。5000万元(約9億円)以下または前年度売上高の5%以下の制裁金を定めている。中国向けECや旅行・宿泊予約サイト等の運用を行う日本企業にも域外適用の可能性があるので注意が必要だ。

米国環境規制

- 米国の内政・外交政策を通じて気候危機に対処することを目的とした大統領令第14008号の進捗に関する最新情報。
- バイデン政権は先ごろ、気候変動対策向け金融支援を年間114億ドルに倍増する計画を発表した。
- 米国の環境・気候政策の範囲においては、今後も議会在が主導的な役割を果たしていく。



Washington Policy Update Vol. 11
Tokyo-Washington D.C. Video Conference | November 2021

- バイデン政権は 1 月、大統領令 14008 号「国内外における気候危機の解決に向けた大統領令 (Executive Order on Tackling the Climate Crisis at Home and Abroad)」を發布。パリ協定復帰を示し注目を集めた。政権は、2050 年までに経済全体のカーボンネットゼロへの移行、2030 年までに米国内の温室効果ガス排出量を 2005 年比で少なくとも 50%減を目指すとしている。
- 最近の話題としては、8 月 5 日、2030 年までに米国新車販売の 50%を電気自動車などのゼロエミッション車にする目標を発表、大統領令に署名した。続いて 9 月 9 日、2050 年までに全ての航空燃料を SAF (持続可能エネルギー) 由来とする目標を発表した。達成に向け、まず 2030 年までに年間 30 億ガロンの SAF 生産・供給を目指す。
- 9 月 22 日、途上国の気候変動対策向け金融支援を 2024 年までに年間 114 億ドルに倍増していくと表明した。翌 23 日、米国環境保護庁 (EPA) は、エアコンや冷蔵庫などの家電製品に使用されているハイドロフルオロカーボン (HFC) を今後 15 年間で 85%削減させるとする規則を発表した。
- 目玉政策だった電力会社のクリーンエネルギーへの電源移行に補助金交付または罰則を科す「クリーン・エネルギー・プログラム」や、国境炭素措置 (炭素税) の導入は見送りとなった。
- 再生可能エネルギー導入・促進は、西海岸等の規制がある州だけでなく、中西部でも移行が進む。雇用創出を中心とした経済目的が背景にある。
- 10 月 31 日から 11 月 12 日まで COP26 が開催され、バイデン大統領は気候変動対策強化と参加国の協力を訴えた。しかし、11 月 2 日までの首脳会合を終えた時点で、具体的な成果は乏しい。世界 1 位の温室効果ガス排出国の中国、世界 4 位のロシアは会議参加を見送り、声明でも従来の目標を繰り返すにとどまっている。



dentsu PR consulting

〒105-7135
東京都港区東新橋1丁目5番2号
汐留シティセンター 35階

株式会社電通PRコンサルティング
パブリックアフェアーズ戦略部
ワシントン政策分析レポート担当
kyochan@dentsuprc.co.jp

TEL : 080-1384-9588 (直通)
URL : <https://www.dentsuprc.co.jp/>